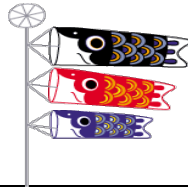


弓中だより (地域版)



田川市立弓削田中学校
令和元年5月22日(水)
学校だより No. 2

文責 松内 隆泰

校訓 **自治・親愛・勤労**

弓削田中学校をいじめのない学校に

5月にしては汗ばむ陽気の中、生徒は新しい教室にも慣れて、活気がある中にも落ち着いた日々を過ごしています。特に3年生の学習に向かう姿勢には、良い雰囲気を感じます。

さて、先月の『弓中だより』でお伝えしたように、本校では「いじめなどなく、心身共に健康で安心して学校生活を送れる」ことを目標に取り組みを行っています。本年度、いじめを起ささないための取り組みとして、まず、今いわれている「いじめ」とはどういったものなのか、生徒の皆さんとともに保護者や地域の方も含め、再度、皆で確認したいと思います。



いじめの定義（いじめ防止対策推進法第2条：平成25年度） ※一部表記を変更しています。
いじめとは「当該生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃（インターネットを通じて行われるものを含む）を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とする。

簡単にいうと、一度だけ（継続は関係なし）でも、余計なこと（する必要のないこと）をして、その人（強者や弱者の区別はない）が嫌な思い（自殺や不登校といった深刻な事態でなくても）をしたら「いじめた」こととなります。

では、余計なこととはどんなことでしょうか。いくつかの代表的な例をあげます。

- 悪口・陰口（誹謗中傷）を言う、またはそうとられる言動をする。
- 能力や容姿、動作（くせ等）についてマイナスイメージで言う・真似る。
- 本人の趣味、過去の失敗、家族のことなど話題にしてほしくないことを言う。
- 本人の了承を得ていない名前以外の言葉（あだ名等）で表現する。
- たたく、つかむ、ひっぱる等相手の体に触れる。（※異性にするとセクハラも）
- ものを壊す、隠す、無断で使用（許可なく借りる・触る）・持ち出す。
- 行動を邪魔する。 ○相手との相互の了解なく意識的に無視する。

【※ 上記のことに加え、例えば悪意がなくても、インターネット（SNS等）上で本人の許可なく個人名や写真を使用し、その人がそれを不快に感じた場合、不特定の人に本人が望まない情報を与え、なおかつ拡散させたということから、いじめ行為になります。】

後はぜひ自分で考えてほしいのですが、少なくとも良好な人間関係があるか、相手のことを思って好意的にしていることが伝わらない場合は、上記のこと以外でも悪意を感じる場合があります。本人は親密さを表現した、または「ジョーク」のつもりでも、相手はどう感じるかはわかりません。自分と他人は同じ価値観でなくて当たり前ということをきちんと理解してください。また、それぞれに人間関係がありますから、誰かがしているから自分も許されるとは思わないことも必要です。まずは、本人の同意なく、よけいなことをしないようにしましょう。また、そんなつもりがなくても相手を嫌な気持ちにさせてしまった場合は、すぐに心から素直に謝りましょう。

良好な人間関係をつくれれば、コミュニケーションの内容や手段も広がります。あせらず無理せず相手を尊重した良い人間関係をつくり、皆でいじめのない学校をつくっていきましょう。

本校のHPに、「いじめ防止基本方針」を載せていますので、ぜひご一読ください。

※地域版のみ追加

一昔前のいじめの定義は、「自分より弱い者に対し一方的に継続して深刻な苦痛を与える」というものでした。地域の方は、この定義のもと学校生活を過ごしていた方も多いので意識にあるかもしれせん。そのため、現在のいじめとなる行為が、「それくらいのことで」、「たった一度しか」、

「そんな気はなかった」といった誤った基準から「いじめではない」と認識されてしまう場合がまだあります。「いじめた」と言われるのは抵抗感があり不本意に感じるときもあるでしょうが、現在のいじめの定義をよく理解して皆が協力して解決にあたらないと、別の問題に発展したり、しこりを残したりすることもあり、関係する全ての人にとって望ましくない事態を生むこともありえます。いじめが起こったとき最も優先すべきことは、いじめを受けた生徒が心や身体を癒やし、安心して過ごせるようにきちんと解決することです。そのためには、いじめをした生徒が自分の言動で誤っていた点を反省し同じ誤りを繰り返さない、関わる人皆がいじめを許さない環境を一緒につくっていくことが必要です。

生徒はまだ中学生であり、価値的に未熟な部分をもっています。言葉ではわかっている、ついやってしまうといったことは、いじめでなくても起こってしまうものです。日頃起こる小さなことから「ダメなものはダメ」「そのときはこのようにするとよい」といったことを、きちんと教えることが、大きなことを未然に防ぐことにつながります。幸いにもこの弓削田中学校区は、皆で協力して子どもを育てていこうという素晴らしいコミュニティがあります。弓削田の子どもたちが安心して過ごせ、適切な言動ができる大人になるよう、学校、家庭、地域が共に協力して育てていければと思います。

第73回入学式を挙行了しました

4月10日（水）に、多くの保護者や来賓の方の出席のもと本校の第73回入学式が行われ、79名の生徒が入学しました。どの生徒も緊張はしていたものの、小学校時とは違う、今日から中学生だという自覚に満ちた態度でした。新入生代表として「誓いの言葉」「新入生代表あいさつ」を2名の生徒が、緊張する中にも凛とした態度で言葉を述べてくれました。「歓迎の言葉」を述べた本校の生徒会長は、最上級生らしく優しく語りかけるように話し、三人とも入学式を充実したものにしてくれました。

校歌紹介では、参加した在校生一同が体育館いっぱい歌声を響かせ、新入生を暖かく迎えました。1年生が早く学校に慣れ、それぞれが持っている良さを活かして、共に弓削田中学校を素晴らしい学校にしてくれることを期待しています。

新入生の保護者の皆様におかれましては、お子様のご入学おめでとうございます。職員一同、生徒一人一人を大切に指導を行ってまいりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

また、地域の皆様の見守りもよろしくお願いいたします。



対面式が行われました

4月11日（木）に新入生を迎えての対面式が行われました。対面式では、全員参加による学校や教師に関するYES・NOゲームで雰囲気や和らげた後、生徒会組織の説明や部活動紹介が行われました。生徒会役員や専門部長がわかりやすく仕事内容を説明していき、新入生にとって参考になったことと思います。部活動紹介では各々が工夫をこらして自分たちの活動を言葉と行動で表現し、新入生がやってみようかなと好奇心を持たせることのできる紹介でした。部員数が少ない部もありますが、新たに1年生を加えることで部活動を活性化してもらえればと思います。



生徒会活動も部活動も、授業だけでは得にくい多くのことを体験を通して学ぶことができます。1年生のみなさんもぜひ参加して、楽しく充実した学校生活を過ごしてください。

5月・6月の予定

5月	24日（金）	中間考査
	28日（火）	尿検査二次（全学年）【～30日（木）】
		3年生近畿大学付属福岡高等学校出前授業
	30日（木）	耳鼻科検診（全学年）
		国語（漢字）コンクール
6月	6日（木）	3年生福智高等学校体験入学
	12日（水）	合唱コンクールリハーサル
	15日（土）	合唱コンクール（土曜授業）
	18日（火）	1・2年生福岡県学力調査

